

# 令和5年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年11月22日（水）  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時33分
- 2 場 所 田無庁舎3階会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一  
委 員 山 田 章 雄  
委 員 服 部 雅 子  
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄  
教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子  
教 育 部 主 幹（教育企画課） 宮 川 甲 和  
学 務 課 長 近 藤 直  
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫  
指 導 主 事 田 邨 佳 宏  
指 導 主 事 佐 伯 豊 明  
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰  
公 民 館 長 福 所 良 幸  
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 欠席委員 委 員 後 藤 彰
- 7 欠席職員 教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美  
教 育 部 主 幹（教育指導課）兼統括指導主事 三 田 大 樹  
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
- 8 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐々木 通
- 9 傍 聴 人 0人

令和5年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 令和5年11月22日（水）午後2時から

場 所 田無庁舎3階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 報 告 事 項 (1)西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）（素案）

(2)西東京市学校保健会の設置について

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和5年第11回定例会  
(11月22日)

## 午後 2 時 00 分 開 会

### 議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和5年西東京市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、傍聴の申出はありませんが、途中で申し出があった場合は、入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は服部委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は服部委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 日程第2 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 西東京市教育計画(令和6年度～令和10年度)(素案)、説明をお願いいたします。

○飯島教育企画課長 西東京市教育計画(令和6年度～令和10年度)(素案)、について報告いたします。

お手元の資料を1枚おめくりいただき、目次を御覧ください。本計画は5章までの章立てとなっております。

第1章では、計画策定の背景、目的、国や東京都の動向との整合、計画期間及び策定体制といった計画全体の概要について記載しております。また、アンケートやヒアリング等、各種調査結果の概要や調査等から見られる課題についても示しております。

第2章では、現計画期間における事務事業の取組成果について、毎年度実施している点検評価により振り返るとともに、次期計画における基本方針とのつながりについて、今後の方向性という形で示してございます。

第3章では、次期教育計画の方向性として教育方針及び計画の体系を示しております。また、今回新たに施策推進の横断的な視点、SDGs(持続可能な開発目標)との関連について触れ、SDGsにつきましては各取組事業のページに関連するゴールという形でお示ししております。

第4章では、各基本計画にひもづく施策、取組事業を展開しております。各施策、取組事業につきましては、お時間のあるときに御覧ください。

第5章では、計画の推進体制を記載しております。

次に、現行計画からの変更点について説明申し上げます。

お手数ですが、25ページのイメージ図を御覧ください。

現行計画のイメージでは、基本方針4が大きく外側にありまして、続いて3、1、2の順で全てを包含しているようなイメージとなっておりました。次期計画では、基本方針3と4の両輪の中に基本方針1があり、さらにその全てが重なる部分を基本方針2とし、基本方針1の中にも含まれるようなイメージとしてございます。四つの基本方針により、教育振興基本計画のコンセプトである持続可能な社会の創り手の育成、ウェルビーイングの向上を目指すようなイメージとなっております。

また、次期計画の特徴について方針ごとに御説明します。

基本方針1では、いわゆる「知」「徳」「体」の部分が含まれており、ICTを活用した「個別最適な学び」、多様な人々や社会、自然、文化に触れる活動、1人1台端末の活用、人権教育の推進、多様性への理解促進、いじめや暴力行為の防止に向けた教育、子どもの健康づくり、体力づくりなどの事業が含まれてございます。

基本方針2では、社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境にかかわらず誰一人取り残さない教育の実現を目指しており、特別支援学級、特別支援教室における指導内容の充実、不登校児童・生徒への支援、ヤングケアラー等の家庭環境に起因する問題の相談支援、日本語が話せない児童・生徒への初期の日本語指導などの事業が含まれてございます。

基本方針3では、学校を核としたまちづくりとして、学校、家庭、地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えていくことを目指しており、令和6年度にコミュニティ・スクールが全校に配置されることも踏まえまして、西東京ふるさと探究学習をはじめとした事業が含まれてございます。

基本方針4では、子どもから大人まで、高齢者、障害の有無、外国の方々など関係なく全ての市民が参加できる学習機会の整備を進めることを目指しており、青少年、子育て世代、就労世代など、様々なライフステージに応じた学びの機会を充実させるオンライン講座などの事業が含まれてございます。

以上、簡単ではございますが、計画（素案）についての説明とさせていただきます。

なお、本素案を基にパブリックコメントを実施する予定でございます。パブリックコメントは、令和5年12月11日（月曜日）から令和6年1月10日（水曜日）までの期間で実施し、期間中にパネル展示を行う予定でございます。パネル展示は2日間、2か所で開催させていただきます。予定としてございます。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（2）西東京市学校保健会の設置について、説明をお願いいたします。

○近藤学務課長 続きまして、私からは、西東京市学校保健会の設置について、資料に沿って説明申し上げます。

西東京市学校保健会は、児童・生徒の健康増進及び学校保健の向上を図ることを目的として設置し、西東京市医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携のもと、各種健診や研修会などの取組が円滑に実施できるよう、意見交換や協議を行ってまいりたいと考えております。

構成委員につきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表者各2名以内、小中学校長の代表各2名以内、養護教諭、栄養士の代表各2名以内、教育委員会からは教育部長、教育指導課長、学務課長となっております。

開催頻度につきましては、年に1回以上を想定しており、第1回目の学校保健会につきましては、令和6年1月ごろの開催に向けて現在調整を進めております。

今後取り上げていく議題といたしましては、学校における定期健康診断、また、就学時健康診断の円滑な実施に向けた調整、新型コロナウイルスをはじめとする感染症等の蔓延防止

に関する事、学校におけるがん教育の推進等を想定しているところでございます。

その他、本日の配付資料を別紙といたしまして、学校保健会の設置要綱をつけてございますので、後ほど御参照ください。

私からの説明は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

以上、報告事項（１）、（２）の説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 素案をまとめていただいてありがとうございます。二つお願いに近いんですが、お話しさせていただきます。

調査対象のところ、青少年のところもございすけれども、ここの母数と回収率を高めていただいて増やすことで、この厚みも増すことになると思いますので、今後その辺のところも検討いただければありがたいです。

それからもう一つは、76ページ、小中連携のところ、西東京市モデルというのが頭出しされていますけれども、この部分はいろいろカリキュラムの問題とか、教科担任とか、中学校とか、いろいろな取組をされていますので、せっかくですからこの説明を加えていただければ非常にわかりやすくなると思います。

以上です。

○飯島教育企画課長 青少年の母数につきましては、青少年に限らず、回収率の向上につながるような工夫を検討してまいります。

小中連携のモデルにつきましては、注釈あるいは用語集等でお示するように検討してまいります。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

○服部委員 学校保健会の設置のことです。これは先ほど、26市のうちの先行で実施されているところが多いということかと思うのですが、先行市でどのような実績があつて西東京でも設置を考えられたのかということが1点。

それから、ここの内容として、主に今、定期健診のお話を伺ったんですが、例えば発達障害的な問題を抱えていると言われている子が、実は早く寝て、早く起きて、お食事をする事で解消されるという研修を、この間教育委員会連合会の研修会で、成田先生の睡眠についての研修でお伺いいたしまして、御著書に「「発達障害」と間違われる子どもたち」というのを私も読ませていただいたんですが。なので、せっかくこういったものが立ち上がるのであれば、そういったこととの連携というか、ソーシャルワーカーの方とか、さっきやっていたいろいろな問題に対して対処するいろいろな部会やら等の連携が、心と体がばらばらではなく一緒に、せっかく専門的なものが立ち上がるのであれば、そういったことが含まれるといいなと思うんですが、そのようなものでしょうかという2点を質問させていただきます。

○近藤学務課長 それでは、学校保健会の取組についての御質問をお答えさせていただきます。

まず26市の状況でございますが、教育委員会が設置している学校保健会の運営につきましては、各自自治体様々で、学校保健に係る構成メンバー全体が集まる総会的な取組として行っている自治体もあれば、少人数で機能的に行っている自治体もございます。

西東京市としましては、なるべく代表者の集まりという形で、少人数で機能的に実践的な協議の場としていきたいと考えてございます。また、将来的には部会等の設置も想定されるところでございますので、学校保健会の中で、こういったテーマでといった形で議論が深まっていけば部会を設置し、個別のテーマで議論していくといったことも可能というふうに考えてございます。

以上でございます。

○木村教育長 服部委員、よろしいですか。

○服部委員 はい。

○後藤委員 西東京市教育計画（素案）のほうについて一つお伺いしたいんですが、27ページ、28ページに計画の体系が出ておりまして、28ページのところに基本方針3、学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けてということで、方向性が1、地域とともにある学校づくり、2、学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上ということで示されているところでございますが、こういった方向性の中で77ページなんですけれども、77ページの②学校の教育環境の整備のところの取組事業で、学校選択制度の実施という形で書かれているんです。

内容を見ていきますと、最後のところですが、「学校選択制度の今後の在り方についての検討を行います」というふうな形になっていまして、これについて、こういった方向性を踏まえたうえで見ていったときに、どのような検討が今後想定されるのかなというところ、あるいはこの計画の中でアンケート調査等を実施したかと思うのですが、その中でしっかり見きれてはいないんですけれども、そのことについて、学校選択制度について意見や御意見等がもし何かあったらお聞かせいただければというふうに思ったんです。

以上です。

○飯島教育企画課長 学校選択制度につきましては、制度設定以降数年経過しておりますが、こちらの基本方針3のほうで、今回、学校施設の有効活用というところを載せさせていただいております。現在この計画と合わせまして、学校施設個別施設計画というものも策定しております。公共施設の6割以上が学校ということで、今後更新時期を一斉に迎える中で、学校施設の建替えというところも課題となっております。

適正規模・適正配置計画の中で謳っておりますように、近接の解消という合併市である西東京市の特有の課題というところもございまして、あわせて今後検討していくことになろうかと思っております。その中で現在、学校選択制度という今後のあり方についても検討していくという意味で載せさせていただいております。

また、アンケートのほうでは、学校選択制といいますか、学区域の関係についても御意見を頂戴しておりますので、あわせてそちらも御意見を踏まえながら検討させていただきたいと考えております。

○木村教育長 後藤委員、よろしいですか。

○後藤委員 はい。

○山田委員 学校における働き方改革の推進のところ、73ページなんですけれども、やっぱり教師の働き方改革のことをいろいろなところで見ると、基本的に学校行事の選別というか、

見直しというか、そこに手を突っ込まない限り不可能じゃないかという意見が結構あると思うんですね。ここにある学年教育アシスタントの導入とか、教職員の健康管理とか、特に学校給食費の公会計化が謳われているので非常にいいとは思いますが、やっぱり学校事業のスリム化というようなことを是非入れていただけたらいいんじゃないかと思うのですが、御検討いただければと思います。

○田村教育指導課長 ありがとうございます。学校行事のスリム化というところに関しましては、教育課程の編成というところで、A学校ではこの事業をスリム化する、B学校ではと、それぞれの地域、保護者、子どもたちのニーズがありますので、そういったところを踏まえて全体的にスリム化していきましょうという話を校長会等を含めてしてあって、働き方改革を進めていきたいと考えております。

○山田委員 計画には入れないけれども現場でやっていくということですね。

○田村教育指導課長 はい。

○山田委員 それで推進できればいいんですけども、そこが進まないと、次の計画には是非入れろというふうに強硬なことを言うかもしれません。よろしくお願いします。

○今井委員 西東京市教育計画のことで、解釈というか、ニュアンスを教えてくださいと思うのですが、31ページの取組事業の、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実のところの「オンラインを活用し、様々な事情により登校できない児童・生徒の学びを保障」のオンラインの活用というところが、実際のどういうふうな活用をイメージされているかというのを教えてくださいなというのが1点。

もう一つは、70ページの安全・安心な教育環境の推進の登下校の安全対策というところに、「登下校時の見守り体制の整備に取り組みます」と書いてあるのですが、今の見守りの体制と何か変わっていくようなイメージなのか、その辺のニュアンスがわからなかったので教えてください。

○田村教育指導課長 まずオンライン学習につきまして、今、1人1台タブレット端末を配布しておりますので、そのところ、教師用のタブレットで授業の様子を映し、リアルタイムで自宅から授業の様子を見るですとか、なかなか生活リズムがしっかりできていないお子さんに関しましては、録画してそれを自分のペースで見るといったような形をとっているところです。また、これはあまり例はないんですけども、骨折等で来たくても学校に来られないようなお子さんの場合は、双方向で教員がタブレット越しに質問したりというようなところも想定しております。

以上でございます。

○近藤学務課長 私からは、登下校時の安全対策のところ、登下校時の見守り体制の整備といったところでお答えさせていただきます。現在登下校の見守りにつきましては、交通擁護員の配置等によって、地域の方等の協力もいただきながら行っているところでございます。将来的には見守りの担い手の不足が懸念されますので、そういったところ、持続可能な見守り体制の構築に向けて現時点で地域の団体とか学校とも協議しながら、今後に向けて見守り体制をどう整備していくかといったところは今検討しているところでございます。

現時点でのシルバー人材センターへの委託といったところの中につきましては、限界があ



るといふふうには感じてございますので、地域を中心とした緩やかな見守り体制とか、そういったところの構築に向けて努力してまいりたいといふふうを考えてございます。

○今井委員 ありがとうございます。

○山田委員 すみません、細かいことで恐縮なんですけれども、32ページの外国語教育の充実というところなんです、外国語教育、外国語活動となっていますけれども基本的に英語しかやっていないので、しかもその後、「気持ちを英語で伝え合う学習を重視していきます」と、そこには英語というふうにも明記されているので、ちょっとつじつまが合わないなど。外国語なら外国語で統一すべきですし、でも外国語といった場合は英語を代表するわけではないので、これは英語にしたほうがいいんじゃないかなと。統一したほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、何か国や都の方向で外国語教育というふうに言っているのが、いつの間にか英語にすりかわっているのだとすると問題かもしれないんですが、一応ちょっと違和感があったので。

○飯島教育企画課長 いただいた御意見を踏まえて確認させていただきます。

○服部委員 先ほど今井委員がおっしゃったことで、私も少し6ページのアンケート結果でちょっと気になる部分だったんですが、1番の最後の黒ぼちのところで、「小学生で地域の大人が自分たちを見守ってくれていると「感じる」割合は減少している」とあって、この質問の仕方が何だったのかということ。私が子どものときに、どう聞かれたらどう答えたんだろうとちょっと思ってしまったのですけれども、そのことへの対応として、さっき今井委員がおっしゃった登下校時の見守り強化という施策が書かれていると理解したんですが、それに対する答えとしてこういうものになったと考えていいのでしょうか。

○木村教育長 いかがですか。

○近藤学務課長 お待たせいたしました。申し訳ございません。

設問としては、地域の方との関わり方という、小学生、中学生に対する指定項目の質問でございます。こちらにつきましては、申し訳ございません。ちょっとお時間をいただいて、設問を確認してまいりたいと思います。

○木村教育長 ちょっと今、時間はおきますので。

○服部委員 そのことへの答えが……。

○木村教育長 暫時休憩にするか、別の次の質問に。いいですか、次に進んでいいですか。

○服部委員 お願いします。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。学校保健会の関係については、特に御質問ございませんね。

もしなければ、暫時休憩にさせていただきますと思います。

午後 2 時 27 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じまして再開いたします。

○近藤学務課長 すみません。失礼いたしました。

設問の内容としましては、「あなたの住んでいる地域では、地域の大人が自分たちを見守ってくれていると感じますか」という質問で、5択で一つを選ぶ内容となっております。

設問の選択肢としては、「感じる」「時々感じる」「どちらともいえない」「あまり感じない」「感じない」、あとは無回答という形になってございます。よろしいでしょうか。

○服部委員 どれくらい減ったんですって。2.8%。すみません、母数が幾つでしたっけ。

○近藤学務課長 母数が1,168になります。

○服部委員 すみません。ありがとうございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○服部委員 ありがとうございます。申し訳ございません。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

---

○木村教育長 日程第3 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けします。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和5年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 33 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員